

第 1 回 尼崎市公営企業審議会
会 議 録

1 開催日時 平成30年10月22日(月) 午前10時15分から

2 開催場所 尼崎商工会議所 6階 601会議室

3 出席者

委員 足立 泰美 板垣 眞輝恵

浦上 拓也 大野 悦子

瓦田 太賀四 鋤田 泰子

小谷 典子 酒井 聡

佐野 剛志 杉山 公克

寺田 智子 紅谷 昇平

幹事 有川 康裕 久下 均

橋本 一義

【午前 10 時 15 分 開会】

【司会】 おはようございます。ただいまから第 1 回尼崎市公営企業審議会を始めさせていただきます。本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

誠に僭越ではございますが、この審議会の会長が選任されますまでの間、進行役を務めさせていただきますと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

早速ではございますが、お手元のファイルをお開き願いますでしょうか。1 枚目に会議次第がございますが、本日の進行につきましては、この会議次第に沿いまして進めさせていただきます。

なお、本審議会の会議録を作成いたします都合上、録音機器による記録を行いますのであらかじめご了承ください。また、この会議風景につきましても写真撮影を行う場合がございますので、あわせてご了承くださいますようお願い申し上げます。

本日ご用意いたしました飲み水でございますが、神崎浄水場でつくられましたお水でございます。どうぞ冷たいうちにお飲みくださいますようお願いいたします。

まず最初に、委嘱状の交付を行います。岩田副市長から皆様に委嘱状をお渡しいたします。お席まで副市長が参りますので、そのままお席でお待ちください。

それでは、よろしくお願いいたします。

(副市長、順次委嘱状を交付する)

【司会】 ここで岩田副市長から審議会開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

【副市長】 改めまして、おはようございます。今日は私どもの稲村市長が参りまして、先ほどお渡しさせていただきました辞令書をお渡しするのが本来でございますが、今日はいろいろな表彰式が朝から重なっておりまして、あいにく出席することができません。私、所管をさせていただいております副市長の岩田がかわってご挨拶をさせていただきたいと思っております。

本日は、尼崎市公営企業審議会を開催させていただきましたところ、大変お忙しい中ご出席を賜りましてほんとうにありがとうございます。また、先ほどは私どもの稲村市長の委嘱状をお渡しさせていただきました。快くそれぞれこの審議会委員をお引き受けいただきまして、深く感謝を申し上げます。今後、どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、改めて申し上げるまでもございませんが、尼崎市では水道事業と工業用水道事業という二つの事業を経営いたしております。水道はいつでも安心してお飲みいただける飲料水としての役割や、あるいは生活用水、事業用水、消火用水など、生活そのものが送れる、まちそのものが機能するためには欠くことのできない役割を担ってきております。また、一方の工業用水道事業でございますが、産業の血液などと言われておりますように、産業活動を支える重要なインフラでございます。実はこの水道事業は、今年が通水 100 周

年の年でございます、昨日も式典をとり行ったところでございます。今後とも安定した事業運営を進めていかねばならない、また新たなスタートの年でもございますが、しかし、実態的には水道事業、工業用水道事業とも社会経済情勢の変化などによりまして給水量が減少いたしております。将来を見据えた取組みを滞りなく着実に進めていく必要がございます。

この水道事業、工業用水事業をこれまでビジョンに基づきまして運営いたしておりますが、現計画期間が平成31年度で満了いたします。今後ともこうしたビジョンに基づきまして安定した運営を行うには、新しいビジョンの策定が必要かと存じておりまして、この審議会を設置し、お願いを申し上げたところでございます。持続可能な水道事業、工業用水道事業を運営していくために、立派なビジョンをつくって我々も精力的に進めてまいりたいと思っています。この策定に当たりましては委員の先生方には大変ご苦勞をおかけすることと存じますが、重ねてお願いを申し上げまして冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 引き続きまして、委員の皆様方には最初の会合でございますので、誠に恐れ入りますが、自己紹介をお願いいたします。50音順にご着席をいただいておりますので、足立委員からよろしくお願いいたします。

なお、お名前は、お手元のファイルを開いていただき、次第を1枚めくっていただいたところに添付しております「尼崎市公営企業審議会委員名簿」に一覧を記載いたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

(各委員自己紹介)

【司会】 どうもありがとうございました。

続きまして、本審議会の会務に従事します幹事の自己紹介をさせていただきます。

(各幹事自己紹介)

【司会】 引き続きまして、公営企業局職員の自己紹介をさせていただきます。

(公営企業局職員自己紹介)

【司会】 ここで、皆様方のお手元にお配りしております資料の確認をお願いいたします。先ほど見ていただきましたファイルをもう一度お開きください。会議次第の次のページから確認をお願いします。

まず、参考としまして、「尼崎市公営企業審議会委員名簿」、「公営企業局水道部職員名簿」及び「尼崎市公営企業局組織図」、「第1回公営企業審議会座席表」を添付しております。

続きまして、資料第1号「尼崎市公営企業審議会運営関係資料」でございます。内容としましては、1、尼崎市公営企業審議会条例、2としまして尼崎市公営企業審議会運営要綱、3としまして尼崎市公営企業審議会における傍聴取扱要領となっております。

次の資料は、資料第2号「尼崎市における水道・工業用水道事業の概要」でございます。

さらに資料第3号「新水道ビジョンの概要」、及び現ビジョンの進捗状況としまして資料第4号「現ビジョンの取組みと次期ビジョンで取組むべき課題」がございます。資料に不足でありますとか、落丁等がございましたら、申し訳ございませんが、幹事までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、まず、資料第1号について簡単にご説明をいたします。本審議会は、1の尼崎市公営企業審議会条例を根拠に設置されているものでございまして、審議会の組織、会長の互選等について定めております。2の尼崎市公営企業審議会運営要綱は委員の委嘱、欠員が生じた場合の取り扱い等について定めております。また、3の尼崎市公営企業審議会における傍聴取扱要領ですが、審議会は原則として公開としておりますが、会場等のスペースの問題もありますため傍聴者の定員、傍聴の手続等について定めております。審議会の運営に当たりましては、これらに基づいて行っていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。なお、詳細は資料をご清覧いただきますようお願い申し上げます。

次に、条例に基づきまして会長の選任に移ります。資料第1号「尼崎市公営企業審議会運営関係資料」のうち、2の運営要綱、付則第2項の定めによりまして、会長が互選されますまでの間は、最年長の委員の方が臨時に会長の職務を行うこととされております。本日もご出席の委員の中では、小谷委員が最年長ということでございますので、小谷委員に会長が選任にされますまでの間、しばらくの間、会長をお願いいたします。

そうしましたら、小谷委員、正面の席へご移動をお願いいたします。

(臨時会長、臨時会長席に着く)

【臨時会長】 ご指名でございますので、僭越ながら会長が選任されますまでの間、議事の進行役を務めさせていただきます。

早速ではありますが、条例第3条第1項の定めによりまして、会長は委員の互選により定めることになっておりますので、会長の互選を行います。

選任の方法につきましては、従来からの慣例によりましてと推薦をいただいて決定しているようでございます。今回もその方法で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【臨時会長】 ありがとうございます。

それでは、ご異議もないようでございますので、どなたか推薦をお願いいたします。

(発言を求める者あり)

【委員】 私から、園田学園女子大学教授の瓦田委員を推薦させていただきたいと思っております。瓦田委員は、尼崎市の水道部における公営企業審議会に平成9年度からずっと携わっておられます。また、現在の水道ビジョンの作成にもかかわっていただいております。瓦田委員こそ会長にふさわしいと思っておりますので、推薦させていただきます。

【臨時会長】 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【臨時会長】 ご異議がないようですので、全会一致で瓦田委員に会長をお願いすることに決定いたします。皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、瓦田会長と交代いたしますので、よろしく願いいたします。

(委員、元の席に着く)

【司会】 臨時会長、どうもありがとうございました。

それでは、今後の議事につきましては瓦田会長にお願いしたいと思います。瓦田会長、どうぞよろしく願いいたします。

(会長、会長席に着く)

【会長】 ずっと公営企業審議会に携わってきたということで、前回のビジョンも作成にかかわりましたので、そういう意味から責任を持って次のビジョンを作成せよということだろうと思います。

既にご存じのとおり環境が非常に大きく変化しておりまして、人口減少だけではなくて、震災とかそういう自然環境の問題、また、新たに開発されているということはないんですが、20年前からずっと私のほうから言ってきた問題がありますけど、水道管とかそういうものの新たな材質の普及なども含めまして、できるだけ今の市民の皆様方に安価で、要するに安心できるお水の供給が確保できるような体制が必要だろうと思います。水の維持を優先するという形になっていきますと非常に高価なものになってくると、それは市民生活に非常に著しい影響を及ぼすこととなりますので、そういう意味から、皆様方にご納得いただける水準でもって安定供給ができるような経営体制が整えられるように図っていくべきだろうと。それが近年の環境変化によって非常に揺らいでおりますので、その意味から今後の10年間に関しまして前回のビジョンを策定した責任者の一人としてお引き受けさせていただきます。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進めてまいりたいと思いますが、まず、会長職務代理者を指名させていただきたいと思います。条例第3条第3項によりますと、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員が職務を代理することとされております。一番お若くて、水道を愛しておられる浦上委員を指名したいと思います。私に事故がないようにできるだけ気をつけたいと思いますが、ただ、万が一事故があったときに浦上先生だったら迅速に対応していただけたらと思いますので、よろしく願います。

では、浦上委員から一言、挨拶をお願いしたいと思います。

【委員】 非常に大変光栄な役をいただきまして、どうもありがとうございます。ただ

し、瓦田先生は絶対大丈夫だと思いますので、私は何もすることなくただ一委員としてしっかりと次期ビジョンの策定に貢献させていただければと思います。実は、私は大学院で水道を研究し始めたのが1996年、以来20年間尼崎市さんとはずっとおつき合いさせていただきまして、見渡すと当時からの知り合いがまたたくさんここにはいらっしゃいます。そういう意味でようやく私に尼崎市に貢献できるチャンスが来た大変光栄に思っておりますので、また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ここで当審議会に対し、岩田副市長から諮問を受けたいと思います。

【司会】 それでは、これより岩田副市長から諮問をさせていただきますので、会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【副市長】 諮問書、尼崎市公営審議会会長様、尼崎市長 稲村和美、(仮称)「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の策定について諮問。本市水道事業は公衆衛生の向上や生活環境の改善に、また、工業用水道事業は地下水取水による地盤沈下を防止するとともに工業の発展に寄与してきました。平成22年度には計画期間を10年とする「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」を策定し、これを事業経営の基本指針とし、将来像である水の供給を通じて快適な市民生活と産業・都市基盤、都市活動を支えるライフラインとしての役割を果たすことを目指した取組みを進めてきました。しかしながら、両事業とも増大する水需要に対応するために高度経済成長期などに整備した施設の更新や耐震化などの危機管理対策に取り組む必要性が増している一方で、給水人口やユーザー企業の減少などにより、給水量、給水収益は減少を続けています。今回、「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の計画期間が平成31年度で満了しますが、今後もこれらの課題に対応し、計画的な取組みを進めるため、それ以降の10年間の事業経営の新たな指針とする(仮称)「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」を策定するに当たり、意見を求めるものでございます。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】 ただいま、岩田副市長から当審議会に対して諮問がございました。当審議会といたしましては、「水道・工業用水道ビジョンあまがさき(2020～2029)」について、十分に審議を行い、適切な意見をまとめたいと思います。

【司会】 ここで岩田副市長は、次の公務がございますので退場させていただきます。

【副市長】 では、どうぞよろしくお願いいたします。

(副市長、退席)

【会長】 それでは、引き続き進めたいと思いますが、まず審議を始める前に幹事から報告等をお願いいたします。

【司会】 まず、本日の出席委員は12人でございます。過半数の6人を超えておりますので、審議会は成立いたしております。

次に、傍聴関係ですが、本日の傍聴希望者は報道機関2社、一般傍聴7人でございます。以上でございます。

【会長】 了解いたしました。本日の次第を見ましたところ、現段階では非公開とすべき事案はございませんので公開として進めたいと考えていますが、審議の途中で非公開とすることが適切な事案が出てきた場合、その場合は、その都度お諮りしてまいりたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 では、傍聴の方のご入場をお願いいたします。

(傍聴者入室)

【司会】 それでは、もう一点、会議録の作成に当たりまして、会議録署名委員を決めたいと思います。従前の例では50音順に2人ずつお願いをしておりましたが、いかがでしょうか。

【会長】 よろしいでしょうか。50音順でございますので、ずっと最初の挨拶から1番なのですけれども、申し訳ありません。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、本日の審議会の会議録署名委員は、足立委員と板垣委員をお願いいたします。

次に、答申の時期ですが、当局のほうで何かご希望等がありますでしょうか。

【幹事】 次期ビジョン及び実施計画の策定に当たりましては、まず、それらの素案を来年の7月末くらいをめぐりにおまとめをいただきたいと考えております。その後、当該素案等をもちましてパブリックコメントを実施する予定としております。素案等とパブリックコメントでいただきました意見をもとに、再度ご協議をいただき、次期ビジョン等の案をまとめていただく予定といたしております。当該案を答申としていただくことになりませんが、その時期につきましては、誠に勝手ではございますが、来年の10月くらいをめぐりご答申をいただければ幸いに存じます。

以上でございます。

【会長】 それでは、今、伺いましたように、7月末をめどに次期ビジョンの素案を、10月に答申を希望されておりますので、それに向け鋭意審議を進めてまいりたいと思います。時間的には、他の自治体の審議会に比べて十分な時間をとっていただいていると思いますので、全力でそれに取り組みたいです。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 どうもありがとうございます。

今後の審議の進め方でございますが、第1回審議会においては、この後、尼崎市の水道事業及び現ビジョンの進捗状況の説明をしていただきたいと思いますと考えております。

次に、第2回審議会においては、次期ビジョンのたたき台を示していただき、委員全員に共通の理解を図りたいと思います。

その後、内容につきましては、集中的かつ効率的な審議を行うため、専門部会を設置し、協議してまいりたいと考えます。審議会の答申を出すやり方としては、このまま全体委員の中で議論していくというのが一つありますが、それぞれの専門部会を設けて、要点を絞り込んで、たたき上げて各委員の方にご意見をお諮りするというやり方が時間的にも効率的にもいいのではないかと思います。その意味から、専門部会を設置して協議を図りたいと考えております。

専門部会での意見を踏まえて、協議が調った内容を次期ビジョンの案として第3回の全体会議で示していただき、全委員のご審議をいただきたいと思いますと考えております。後ろのほうに予定表があります。もちろん、一応第3回でとなっておりますけれども、皆さん方のご意見で、ここはちょっと違うのではないかとかという意見がありましたら、お手元の参考資料の5に、4月に予備の審議会を設けておられます。各委員の方のご意見に基づきまして、さらにより検討する必要があるとした場合は、さらに専門部会をもう一度開いたうえで意見を集約して、もう一度たたき台を出すという形にさせていただきたいと思います。

そのうえで、次期ビジョンの素案の骨子等は可能な限り今年度中に整理し、来年度は次期ビジョンを実現する実施計画を同じく専門部会で協議し、協議が調った内容をやはり全体会議で提示し、全委員の審議をいただきたいと思いますと考えております。

そういう方法でやりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 一応、今の段階では、このやり方でやるという形でやらせていただきまして、途中でご意見があれば、その都度お諮りしていくという形でやらせていただきたいと思います。

それでは、今回どのような経緯で当審議会を設置し、次期ビジョンの策定に係る意見を求めることになったのかなどについて、説明を受けたいと思います。よろしく願いいたします。

【幹事】 今回の諮問の趣旨ということでございます。まず、尼崎の水道、先ほど副市長からもございましたけれども、大正7年の通水開始から100年、また、工業水道も昭和32年の給水の開始から60年を超える期間、市民やユーザーの企業の皆様のご理解、ご協力を得ながらの運営をしてまいりました。両事業とも高度経済成長期などの社会経済環境を背景に、増大する水需要に対応するため施設を整備してまいりましたが、水道事業におきましては人口の減少、あるいは節水機器の普及など、平成4年度から給水量が減少に転じ、また、工業用水道事業におきましてはユーザー企業が減少するなど、昭和43年度から給水量が減少に転じております。一方、高度経済成長期に整備した施設の多くは更新時期を迎えつつあり、加えて施設の耐震性を確保していくということも非常に重要な課題となっております。

本市におきましては、平成22年度に10年を期間とする事業運営の指針として現ビジョンでございます「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」を策定し、その将来像や基本目標のもと、積極的な取組みを進めているところでございます。現在のビジョンでございますけれども、来年度に期間が終了いたします。今後は人口やユーザー企業の減少、給水収益の減少などを迎える状況において、必要な施設、あるいは耐震化を遅滞なく進めていく必要があるなど、経営環境はより厳しさを増していくと考えております。

このような状況を踏まえまして、本市水道は将来においても安定的に事業を継続していくために、より長期的な視点に立ち取組みを進めていくことが重要との考え方から、尼崎の人口ビジョンにおける40年先の状況を見据え、直近10年間の計画である新たなビジョンを策定しようとするものでございます。

新たなビジョンでは、必要となる取組みを選択、集中し、また、これまで以上に市民や企業、地域との連携を深め、水道、工業用水道を次の世代へとつなげるべく、各委員の皆様からさまざまな視点の忌憚のない意見をいただきまして、皆様と共有できるビジョンに仕上げたいと考えておりますので、どうぞご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【幹事】 それでは、早速ではございますけれども、資料第2号「尼崎市における水道・工業用水道事業の概要」をご覧ください。よろしいでしょうか。

ここでは、本市の水道、工業用水道事業の施設とその両事業がどのような現状なのかを簡単にご説明させていただきまして、委員の皆様方には事業内容の大枠を捉えていただければと考えております。また、個別の詳しい内容であるとか、そこからの課題につきましては、先ほど会長からもお話がありましたように、次回の第2回でご説明させていただきます。

それでは、よろしいでしょうか。こちらは本市の施設、また、本市がかかわっている施設を地図上に示したものになっております。地図上の丸印がその施設の場所となっております。また、施設の写真でございますが、黄色の枠で囲っておりますところはその施設の敷地となります。丸印につきましては、青色が水道水を供給するための施設であり、緑色が工業用水を供給するための施設となっております。事業ごとに区分しておりますのでよろしくお願いいたします。両方の色がある施設があると思っておりますけれども、これは水道水、工業用水の両方の供給にかかわっている施設であります。

では、まず、水道事業の施設からご説明いたします。本市が単独で所有、運営しております浄水施設といたしまして、資料の中央付近に神崎浄水場がございます。どこから水を持ってきているのかといいますと、淀川からのルートが二つあり、一つは、神崎浄水場から平行に右側にあります柴島取水場で取水をいたしまして、神崎浄水場にポンプで直接圧送しているルートでございます。もう一つは、柴島取水場から上流側、上下に三つ丸印がついているかと思いますが、その真ん中にあります一津屋取水場で取水をしております。こちらは神崎浄水場には直接送ってはならず、資料中央付近の緑色の丸印、園田配水場で一旦中継するルートとなっております。

続きまして、本市の施設ではございませんが、本市に水を供給している浄水場でございます。本市の中央にあります尼崎浄水場、また、その少し上側にあります猪名川浄水場、これはどちらも阪神水道企業団の施設でございます。どちらの浄水場も本市と同じく淀川から水を取っておりまして、猪名川浄水場へは先ほど見ていただきました上下三つの丸印の一番下の大道取水場、尼崎浄水場へは一番淀川の下流側にあります淀川取水場から水を取って送っております。この二つの浄水場で飲み水として処理され送り出している量ですが、現状では本市で使用される水全体の9割近くを占めておりまして、自己施設の神崎浄水場からは残りの1割程度の水を送り出している状況となっております。

また、兵庫県が運営しております県営水道から少量ですが受水しており、猪名川浄水場から少し左に位置いたします野間ポンプ室で受けております。水源は川西市にあります一庫ダムで、本市水道事業における淀川以外の唯一の水源となっております。

続きまして、工業用水道事業の施設についてご説明いたします。工業用水を供給しております施設といたしましては、資料中央上付近の緑色丸印の園田配水場と、水道事業でご説明した神崎浄水場がその施設となっております。神崎浄水場では工業用水の供給も行っております。まず、園田配水場ですが、こちらは西宮市、伊丹市と本市の3市の共同施設であり、本市が施設の維持管理等を行っております。園田配水場への水は、こちらも先ほど登場いたしました一津屋取水場で淀川から取水しておりますが、神崎浄水場への水は淀川の上流三つの丸印で一番上の取水場、厳密に言いますと淀川から神崎川に入っただけにありまして江口取水場で取水をしております。以上が施設の概要となります。

続きまして、裏面、水道・工業用水道事業の現状をご覧ください。こちらは両事業の現状を示しております、見比べながらお聞きいただければと思います。最初のグラフですが、これは平成以降の水需要や施設の能力などをあらわしております。まず、資料左側の水道事業をご覧ください。グラフの背景部分、一番薄い色で示しておりますのが、水を供給する施設能力を示しております。これに対しまして、どれくらいの需要があったのかを二つのグラフで示しており、二つのうち少し薄めのグラフが1日最大配水量というもので、1年間で最も多く供給した日の水量を示しております。一番濃い色で示している棒グラフにつきましては、1年間の1日当たりの平均配水量を示しております。ご覧いただきますとおわかりになれるように、平成4年ごろから配水量が減少してきており、グラフの上部に給水人口を示しております折れ線グラフがございますが、こちらも減少傾向が今なお続いている状況となっております。

では、資料右側の工業用水道事業のほうもご覧ください。水道事業と同様に色を分けて示しております。水の需要を示す配水量は平成以降減少傾向にありましたが、平成16年ご

ろを見ていただきますと、折れ線グラフで示しております給水工場数が増えております。これは用水型工場の新規立地などがあった影響で、配水量も一時的には増加傾向にありました。しかしながら、その工場も近年では撤退され、再度減少傾向に転じております。施設能力を示す一番薄いグラフの背景部分をご覧くださいと、平成4年と平成14年に大きく減少しておりますが、これは施設の能力と配水量に大きな乖離が生じたことから、平成4年に南配水場、平成14年には北配水場を廃止し、施設能力の縮小を行ったことによるものでございます。

続きまして、その下の平成29年度の状況をご覧ください。こちらの説明は割愛させていただきますが、両事業の平成29年度決算数値となっております。

では、その右側、配水管の年度別布設状況をご覧ください。これは、どの時期に布設された管が現在残っているのかを示すもので、横軸が布設年度、縦軸が管の長さとなっております。ご覧いただきますとわかりますように水道事業は昭和40年代、工業用水道事業は昭和30年代に布設された管が今なお多く残っている状況でございます。現在のビジョン期間中におきます配水管の更新工事におきましては、管の状態監視の結果などに基づきまして定めた優先順位によって、計画的に更新を実施しているところではございますが、計画策定後も継続して状態監視の精度向上に取り組んでまいりましたので、今後はその調査結果も加味するなど、引き続き計画的な更新を行っていく必要がございます。状態監視の詳細につきましては、専門部会でお示し、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、一番下に示しておりますのが財政推移でございます。これは、現在のビジョン開始年度である平成22年度からの推移でありまして、両事業ともこの期間中におきましては経常利益を一定上げ続けることができしております。

少し駆け足になりましたが、以上が水道・工業用水道事業の概要等の説明となります。

【会長】 ありがとうございます。ただいま水道部から、水道事業及び工業用水道事業の現状について説明がありました。これらの内容について、何かわかりにくいところや確認したいことがあれば、ご質問をぜひどうぞ、遠慮なくしていただいて結構だと思います。何かご質問はありますか。

本日は、今までの概要を中心に説明されておりますので、次回に問題点等を含めてご説明があると思いますけれども、今の概要等において、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、厚生労働省が示しました、新水道ビジョンの概要及び現ビジョンの進捗状況について、説明をお願いいたします。

【幹事】 続きまして、厚生労働省が示しました、新水道ビジョンの概要、及び現ビジョンの進捗状況等について、ご説明をさせていただきます。

まずは、A3縦長の資料第3号「新水道ビジョンの概要」をご覧ください。今回のビジョンの策定に当たりまして、厚生労働省において、平成25年3月に策定をしました新水道ビジョンの内容を踏まえることとなりますが、その内容についてご説明させていただきます。

まず、背景ですが、厚生労働省では、平成16年に策定した水道ビジョンを平成20年に改訂し、これをもとに水道に関する取組みを進めておりましたが、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く状況の大きな変化により、取組み内容の見直しの必要性が生じたことを踏まえ、これまで経験したことのない時代に求められる課題に挑戦するため、「新水道ビジョン」が策定されました。「新水道ビジョン」では、今後の水道の方向性を示すに当たり、50年、100年先を見据えた理想像のもと、当面の間に取り組むべき事項や方策などを具体的に示しております。

続いて、2の基本理念については、右の図にございますとおり水道の給水対象である「地域」と、これまで築き上げてきた「信頼」を重要視し、水道を次の世代に継承する基本理念として、「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」としております。

次に、3の水道の現状評価と課題、将来の事業環境については、現状の水道がどのような状況にあるかを把握し、その状況を踏まえた水道の現状と課題について、水道サービスの持続性は確保されているか、安全な水の供給は保証されているか、危機管理への対応は徹底されているか、という「持続」、「安全」、「強靱」の三つの観点から整理をしております。

また、現状評価と課題から予測されます将来の水道の事業環境について、人口減少、施設効率の低下などの外部環境の変化と、施設の老朽化、資金の確保などの内部環境の変化に分けて提示し、方策の展開につなげております。

裏面をご覧ください。4の取組みの目指す方向性については、50年後、100年後を見据えました水道の理想像、「安全」、「強靱」、「持続」の三つの観点から具体的に提示し、取組みの方向性などを三つの観点のそれぞれについて明示をしております。

また、5の方策の推進要素・重点的な実現方策については、水道事業者が取り組む方策の推進については、「挑戦」の意識と姿勢、関係者の「連携」を方策の推進要素と位置づけ、取組みの推進を図ることとしています。また、実現方策については、取り組む主体に着目しまして関係者の内部方策、関係者間の連携方策、新たな発想で取り組むべき方策の三つに整理し、挑戦の意識と姿勢と、関係者間の連携をもって取り組むべきものを重点的な実現方策として示しています。

6の関係者の役割分担では、各種方策の実施に当たっては関係者が適正に役割分担することが必要であることから、関係者の役割を示しております。

以上で新水道ビジョンの概要についての説明を終わります。

引き続きまして、資料第4号をご覧ください。現ビジョンの取組みと次期ビジョンで取り組むべき課題について、ご説明をいたします。これは、現在の「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の取組み状況と、次期ビジョンで取り組むべき課題についてまとめたものでございます。左側の現ビジョンの取組みは、現ビジョンにおけます今後の目指すべき方向性に係る取組み状況を五つの項目にまとめております。

まず、一番上の施設能力の適正化についてですが、水道事業においては自己施設である神崎浄水場が渇水対策や災害時のリスク分散において必要な施設であることを考慮し、まずは阪神水道企業団からの受水量を削減することとし、当面必要とする水量を日量4万3,000 m³と定め、施設の更新を進めてまいりました。また、工業用水道事業において、大口受水企業の撤退により水需要が減少するなど事業を取り巻く環境の変化により、共同施

設である園田配水場のあり方も含め、他の事業者との連携など広域的な取組みについて検討しております。

続きまして、施設整備について、配水管の更新・耐震化については基幹管路、そして重要施設へ至る配水管の更新・耐震化を優先的に実施しますとともに、その他の配水管についても耐震性、老朽度、重要度、この三つの観点から整備すべき優先順位を設定し更新・耐震化工事を実施しております。また、配水エリアの整理や適切な管口径のダウンサイズなど、今後40年先を見据えた配水管網の将来像を示した配水管網再構築の基本構想を策定しましたほか、一部配水管で新たに配水用ポリエチレン管の採用を決定しました。また、浄水場等施設の機能強化につきましては、水道施設への被害が最も大きいと想定されております上町断層帯地震を対象に実施した耐震性及び老朽度の調査結果に基づきまして、神崎浄水場の配水池の耐震化等改修工事を行いました。

続きまして、危機管理体制の充実につきましては、地域防災計画の改定に伴う個別マニュアルの整備をはじめ、他都市との応援体制の充実の一環として大阪市との間で災害相互応援協定を締結しました。また、水道施設への被害が最も大きいと想定される上町断層帯地震を想定した応急給水計画、応急復旧計画を現ビジョン期間中の平成31年度までに策定しますとともに、災害時の業務継続や他事業者からの応援を効果的に活用するための受援などの検討を進めております。また、防災訓練については、公営企業局水道部独自で耐震性緊急貯水槽を用いました応急給水訓練を小中学校の生徒や地元自治会などと協力して行いましたほか、尼崎市全体の防災総合訓練や兵庫県及び県下の水道事業者との広域的な防災訓練などを実施しました。

次に、人材育成については平成24年3月に「尼崎市水道局人材育成計画」を策定し、求められる職員像や必要とされる資質等を明確化し、キャリアや経験年数ごとに整理した研修体系を構築し、職員を計画的に育成していく指針を定めました。策定後はこの計画に沿った具体的な研修計画を毎年度定め、必要な研修を実施し、所属長からの評価や意見を盛り込む中で、体験型研修施設を利用した研修の導入や研修の支援等のニーズに合った内容となるよう工夫をしました。また、若手職員が多くなる中、知識・技術の可視化、共有化を促進するために業務マニュアルの整備に取り組むとともに、技術職員を対象とし、職種や部署、経験年数ごとに必要とされる技術等を体系的に整理するいわゆる「スキルマップ」の調査研究を行いました。

最後に、事業運営につきましては、計画期間中の財政状況について、水道事業では水需要の減少幅が計画よりも鈍化したことに加え、阪神水道企業団に宝塚市が加入したことにより分賦水量の削減により受水費が軽減されましたことから、計画策定時よりも好転をいたしました。工業用水道事業では、大口受水企業の撤退がありましたものの、新たな企業債を借入れることなく事業運営を行うことができております。また、業務実施体制の再構築の一つとしまして、平成31年1月から料金、受付などに関する総合窓口を水道庁舎1階に開設いたします。さらに、その他の取組みとして、工業用水道事業の料金制度について、今年度の4月から二部料金制の導入を行いました。

以上が現ビジョンでの取組み内容でございます。

この内容を踏まえまして、次期ビジョンで取り組むべき課題について、資料右側のとおり、水供給システムの最適化、災害への対策、事業運営の持続の三つの項目に分けて記載をし

ております。

水供給システムの最適化につきましては、これまで施設能力の適正化及び施設整備に係る取組みを踏まえ、今後、水需要が減少する中におきまして、リスク対応を踏まえた施設能力のダウンサイジングを課題としております。これは、災害などのリスクや維持していく費用を踏まえたダウンサイジングでございます。加えて、順次更新時期を迎えることとなる施設・管路の計画的な更新、及びダウンサイジングを踏まえた施設の適切な維持管理を行っていくことを課題としております。尼崎市の配水量につきましては、先ほど資料第2号でご説明しましたとおり、その約9割を阪神水道企業団からの受水が占めております。本市の施設能力のダウンサイジングやリスク管理、受水費負担などは現在、同企業団において取り組まれている施設能力の見直しの内容や時期の影響を受けますため、その内容も踏まえて取り組んでいく必要がございます。

続きまして、災害への対策では、ソフト面での対応との整合による優先順位の設定に基づいた耐震化、災害時の影響を最小化させる危機管理対策の強化を課題としております。また、リスクコミュニケーションの充実につきましては、例えば、水道施設の耐震化に関しまして、耐震化事業を実施しない場合の問題点や被害想定を説明します際に、住民にとって関心が深い内容について、そのリスクをよりわかりやすく説明していくことなどを課題としております。

最後に、事業運営の持続では、水需要、給水収益が減少していく一方で、更新費用が増大する中での事業運営、水道に関心を持ってもらい、理解を深めてもらうための情報発信等を課題としております。

以上で、現ビジョンの取組みと次期ビジョンで取り組むべき課題の説明を終わります。

【会長】 ありがとうございます。ただいま水道部から諮問の背景、趣旨、事業の概要、今の現状、現状での課題等も含めまして説明がありましてけれども、課題等につきましては次回の第2回に、より詳細に報告していただければと思いますけれども、今の段階におきまして、何かわからないところ、ここは押さえておきたいというところがありましたら、ご質問を遠慮なくどうぞ。よろしいですか。今日はまだ第1回で現状がどうなっているのかを知るといふか、各委員さん方も十分認識されていると思いますので、次回以降で積極的なご意見等をお願いしたいと思います。

質問等がなければ、ここで質疑を今回は終わらせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、本日の質疑をこれで終わりたいと思います。

次回の第2回の開催についてでございますが、その前に幹事のほうでは施設見学を準備しているようですので、そのことについてご説明をお願いします。

【幹事】 それでは説明させていただきます。ファイルの一番後ろの資料をご覧くださいませでしょうか。資料にも記載をいたしておりますが、11月1日木曜日、及び11月6日火曜日に神崎浄水場、猪名川浄水場の2施設を見ていただくプランを考えております。これは両日とも同じコース、同じ内容でございます。単なる見学でなく、今後審議会でご審議をいただくうえで必要な項目についての調査という位置づけで捉えておまして、質

疑等にも十分にお答えできますように現場の職員も準備してお迎えさせていただきたいと考えております。委員の皆様につきましては、ご都合のよいほうに可能な限りご参加をお願いしたいと考えております。

【会長】 ありがとうございます。今の施設見学会につきまして、何か質問はありますか。

なければ、ぜひともご都合をつけていただきまして、皆さん方に施設見学に参加していただきまして、第三者の目から見ると今の施設の運営方法についての問題点とかも気づくところがありますので、ぜひとも実際に現場を見られて、ここはもうちょっと改善の余地があるのではないかと、そういうものもご指摘賜ればありがたいと思っております。具体的な説明はもうよろしいでしょうか。

【幹事】 そうしましたら、もう少し具体的に説明させていただきます。両日ともに午後2時にJR尼崎駅前にご集合いただきまして、そこから車で神崎浄水場、猪名川浄水場の順に行っていただきます。解散は17時ごろになる予定ですので、よろしく願いいたします。雨天の場合につきましては、当日午前9時の状況を見て中止かどうかを判断させていただきます。その際は電話等でご連絡させていただきますので、よろしく願い申し上げます。施設見学について、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、今後の審議会の開催スケジュールですが、11月22日木曜日、午前10時から第2回の開催を予定しております。場所は、今回の商工会議所から国道2号線を東に100メートルほど行きました尼崎市中小企業センターで開催をいたします。第2回では、次期ビジョンのたたき台をお示しさせていただきまして、概要の説明、詳細の検討を専門部会にかけることについて、ご審議をいただきたいと考えております。それ以降の審議会につきましても、皆様方と日程の調整をさせていただきまして、できる限り多くの方がご出席いただける日に設定をさせていただきたいと考えております。日程は決まり次第、ご連絡申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

幹事からは以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。何かご質問はよろしいですか。

では、以上をもちまして第1回尼崎市公営企業審議会の議事を終了いたします。どうも本日はありがとうございました。

【午前11時30分 閉会】